

(第1条関係)寒川町財務規則新旧対照表

現行			改正案		
～略～			～略～		
別表第1(第3条関係)			別表第1(第3条関係)		
設置箇所	出納員 の任命 を受け る職	委任事項	設置箇所	出納員 の任命 を受け る職	委任事項
(略)			(略)		
環境 興課	産業振 興課	課長	環境 興課	農政課	課長
経済部		農用地証明手数料の収 納	経済部		農用地証明手数料の収 納
(略)			(略)		
～略～			～略～		

(第2条関係)寒川町物品会計規則新旧対照表

現行				改正案			
～略～				～略～			
別表第2(第6条、第8条関係)				別表第2(第6条、第8条関係)			
設置箇所		物品管理者 とする職	物品出納員 とする職	設置箇所		物品管理者 とする職	物品出納員 とする職
(略)				(略)			
環境 興課	経済部	産業振 興課	課長	環境 興課	経済部	産業振 興課	課長
経済部		指定された 職員		経済部		指定された 職員	
(略)				(略)			
(略)				(略)			
～略～				～略～			

(改正附則)

	<p align="center">附 則</p> <p align="center">この規則は、平成28年4月1日から施行する。</p>
--	--